

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第135期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 漆谷 春雄

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942-2345(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 増田 博明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942-2345(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 増田 博明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第135期 第1四半期連結累計(会計)期間	第134期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	5,514,625	25,463,036
経常利益	(千円)	52,301	739,610
四半期(当期)純利益	(千円)	21,521	189,186
純資産額	(千円)	14,076,074	14,215,237
総資産額	(千円)	25,514,402	23,871,353
1株当たり純資産額	(円)	680.12	686.50
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1.04	9.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	55.0	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,208,000	1,299,567
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,620	1,514,222
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,980,301	1,144,041
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,774,717	1,296,111
従業員数	(名)	625	607

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	625
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	394
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
射出成形機	3,953,005
ダイカストマシン	2,074,316
合計	6,027,321

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 従来、当社の主な事業内容は、射出成形機、ディスク専用機、ダイカストマシンとしておりましたが、ディスク専用機は今後における重要性がなくなったため、射出成形機に含めることとしました。
 なお、ディスク専用機の当第1四半期における生産高は109,394千円であります。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
射出成形機	4,491,244	3,457,233
ダイカストマシン	1,897,475	2,166,690
合計	6,388,719	5,623,923

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従来、当社の主な事業内容は、射出成形機、ディスク専用機、ダイカストマシンとしておりましたが、ディスク専用機は今後における重要性がなくなったため、射出成形機に含めることとしました。
 なお、ディスク専用機の当第1四半期における受注高は65,676千円、受注残高は65,200千円であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
射出成形機	3,473,905
ダイカストマシン	2,040,720
合計	5,514,625

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従来、当社の主な事業内容は、射出成形機、ディスク専用機、ダイカストマシンとしておりましたが、ディスク専用機は今後における重要性がなくなったため、射出成形機に含めることとしました。
 なお、ディスク専用機の当第1四半期における販売高は88,950千円であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

射出成形機の国内需要は、ITや電子部品関連の生産拠点の海外シフトが進むなか、樹脂価格の高騰が影響し、引き続き低調に推移しました。輸出に関しては、携帯電話等のIT関連で需要後退があり、中国等における輸出企業を中心に小型機の需要が大幅に減少しました。他方、パソコンや自動車関連等の中大型機の受注は好調を維持しました。ダイカストマシンは、国内では当社が関わる自動車関連の需要が後退し、また、海外においても自動車関連の設備投資が一服いたしました結果、受注は大幅に減少しました。この結果、当社全体の売上高は、低調であった前年同期を上回りましたが、期初の見通しに対しては未達となりました。

損益につきましては、売上高の減少に伴い操業度の低下及び固定費の回収不足が生じました。また、需要の減少に伴う市場競争の熾烈化で価格の低下が加わり、さらに、原材料価格の高騰が収益を大きく圧迫する要因となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間の経常利益は5千2百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて2千8百万円を計上し、四半期純利益は2千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、177億9千4百万円（前連結会計年度末は161億2千7百万円）となり、16億6千7百万円増加いたしました。主な要因は、たな卸資産の増加(51億5千2百万円から59億3千万円へ7億7千7百万円増)、受取手形及び売掛金の増加(91億6千9百万円から94億9千3百万円へ3億2千3百万円増)、現金及び預金の増加(13億1千1百万円から17億8千9百万円へ4億7千8百万円増)であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、77億1千9百万円(前連結会計年度末は77億4千3百万円)となり、大きな変動はありません。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、100億8千5百万円（前連結会計年度末は83億6百万円）となり、17億7千8百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加（6億円から27億円へ21億円増）であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、13億5千3百万円(前連結会計年度末は13億4千9百万円)となり、大きな変動はありません。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、140億7千6百万円（前連結会計年度末は142億1千5百万円）となり、1億3千9百万円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払等に伴う利益剰余金の減少（95億3千1百万円から94億2千9百万円へ1億2百万円減）であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

税金等調整前四半期純利益が5千2百万円であり、売上債権及びたな卸資産の増加、仕入債務の減少等により、営業活動によるキャッシュ・フローは12億8百万円の減少となりました。また生産能力の充実のために有形及び無形固定資産の取得を進めた結果、投資活動によるキャッシュ・フローは2億7千4百万円の減少となりました。そして税金及び賞与資金等に充てるための借入を行ったため、財務活動によるキャッシュ・フローは19億8千万円の増加となりました。その結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べて4億7千8百万円増加し、17億7千4百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国の景気後退や中国での経済引締めに加え、国内景気は不透明さを増してきました。当社を取り巻く環境は、IT・電子部品での需要後退、自動車関連設備の投資抑制等厳しい状況に変化しております。このような環境の変化に対し、当社グループは機動的に対応し、新規需要の取り込みと新規顧客の獲得に努め、受注・売上の確保を図ります。

また、本年度は中期計画(Next Challenge T O Y O - 400)の初年度に当たります。目標達成に向かって諸施策を実行してまいります。常に、「CS(顧客満足度)いちばん」を目指して、顧客ニーズに最適な製品・サービスを提供し、国内・東アジアはもとより、南アジア、欧州、中南米等の市場開拓を促進し、グローバルな事業展開を図ります。また、環境に優しい世界初の電動ダイカストマシンの拡販を推進します。他方、市場価格の低下や原材料価格の高騰に対して材料・部品の海外調達を加速し、また、多品種少量生産に対応した生産改革の着実な実行による生産効率の向上、品質の向上、設計・営業・製造・調達・輸送等を横断した原価低減プロジェクトの推進によるコスト競争力の強化を一層推進して、業績の向上に努める所存です。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億1千7百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備計画は次の通り変更しました。なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (兵庫県 明石市)	射出成形機 ダイカスト マシン	複合旋盤	100,000	94,000 (注1)	自己資金	平成19年 10月	平成20年 7月 (注3)	合理化向上を図ることが主目的のため、能力の増加は軽微であります。
東洋機械 (常熟) 有限公司	常熟工場 (中国江 蘇州 常熟市)	射出成形機	組立工場等	440,000	209,703 (注2)	自己資金	平成19年 11月	平成20年 7月 (注4)	生産能力向上を図ることが主目的であります。

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 既支払額は、工具器具及び備品と建設仮勘定の合計額であります。

3. 複合旋盤は、完了予定年月を平成20年5月から平成20年7月に変更しております。

4. 常熟工場は、完了予定年月を平成20年6月から平成20年7月に変更しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	20,703,000	20,703,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	32個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり704円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり704円 資本組入額 1株当たり352円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収分割もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		20,703,000		2,506,512		2,028,806

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から平成20年6月6日付で関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成20年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	1,349	6.52
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	74	0.36

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,590,900	205,909	
単元未満株式	普通株式 28,600		
発行済株式総数	20,703,000		
総株主の議決権		205,909	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋機械金属株式会社	兵庫県明石市二見町福里 字西之山523番の1	83,500		83,500	0.40
計		83,500		83,500	0.40

(注) 当第1四半期会計期間末現在の所有株式数は83,596株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	396	438	475
最低(円)	338	385	414

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,789,957	1,311,351
受取手形及び売掛金	2 9,493,435	2 9,169,776
商品及び製品	3,135,475	2,599,264
仕掛品	1,945,610	1,718,593
原材料及び貯蔵品	849,020	834,918
繰延税金資産	760,053	748,156
その他	525,147	413,907
貸倒引当金	704,250	668,613
流動資産合計	17,794,449	16,127,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,505,482	2,550,207
機械装置及び運搬具(純額)	2,114,389	2,247,441
工具、器具及び備品(純額)	420,866	423,189
土地	814,347	814,347
建設仮勘定	349,229	181,528
リース資産(純額)	3,835	-
有形固定資産合計	1 6,208,149	1 6,216,713
無形固定資産合計	716,857	759,933
投資その他の資産		
投資有価証券	384,933	355,790
繰延税金資産	273,829	282,268
その他	279,711	272,819
貸倒引当金	143,527	143,527
投資その他の資産合計	794,946	767,350
固定資産合計	7,719,953	7,743,997
資産合計	25,514,402	23,871,353

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,250,984	6,378,528
短期借入金	2,700,000	600,000
未払法人税等	58,840	178,068
未払費用	367,777	543,756
製品保証引当金	12,087	12,197
役員賞与引当金	5,845	26,685
その他	689,639	567,437
流動負債合計	10,085,174	8,306,673
固定負債		
退職給付引当金	1,285,334	1,290,827
役員退職慰労引当金	-	58,614
その他	67,819	-
固定負債合計	1,353,153	1,349,442
負債合計	11,438,328	9,656,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506,512	2,506,512
資本剰余金	2,028,891	2,028,897
利益剰余金	9,429,444	9,531,640
自己株式	47,372	47,365
株主資本合計	13,917,475	14,019,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128,362	107,943
為替換算調整勘定	22,043	27,651
評価・換算差額等合計	106,319	135,594
少数株主持分	52,279	59,959
純資産合計	14,076,074	14,215,237
負債純資産合計	25,514,402	23,871,353

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	5,514,625
売上原価	4,384,539
売上総利益	1,130,086
販売費及び一般管理費	1,101,155
営業利益	28,930
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,821
固定資産賃貸料	21,450
為替差益	8,679
その他	4,851
営業外収益合計	36,802
営業外費用	
支払利息	3,988
手形売却損	3,454
固定資産除却損	2,716
固定資産賃貸費用	2,100
その他	1,172
営業外費用合計	13,432
経常利益	52,301
税金等調整前四半期純利益	52,301
法人税、住民税及び事業税	40,753
法人税等調整額	12,180
法人税等合計	28,572
少数株主利益	2,207
四半期純利益	21,521

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	52,301
減価償却費	289,772
貸倒引当金の増減額（は減少）	35,637
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20,840
製品保証引当金の増減額（は減少）	110
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,493
受取利息及び受取配当金	1,821
支払利息	3,988
為替差損益（は益）	6,108
売上債権の増減額（は増加）	323,659
たな卸資産の増減額（は増加）	775,654
仕入債務の増減額（は減少）	127,544
未払消費税等の増減額（は減少）	9,024
未収消費税等の増減額（は増加）	80,484
その他	92,671
小計	1,061,712
利息及び配当金の受取額	1,821
利息の支払額	7,429
法人税等の支払額	140,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	258,250
無形固定資産の取得による支出	16,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	2,100,000
配当金の支払額	123,716
その他	4,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,980,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,075
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	478,605
現金及び現金同等物の期首残高	1,296,111
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,774,717

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
<p>1 会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、従来、製品・仕掛品は個別法による低価法、但し連結子会社は主として個別法による原価法によっており、原材料・貯蔵品は総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より製品・仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に、原材料・貯蔵品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に3,835千円計上されておりますが、損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
<p>1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	有形固定資産の耐用年数の変更 当第1四半期連結会計期間から、機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を延長して減価償却費を算定する方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
2	役員退職慰労金制度の廃止 当社は平成20年6月に開催されました定時株主総会において、総会締結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。 これに伴い、打ち切り支給額の未払い64,568千円については役員退職慰労引当金から固定負債の「その他」に振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 8,979,355千円	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 8,842,865千円
	2 偶発債務 輸出貨物代金債権譲渡契約 に基づく債権譲渡残高 104,850千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	
給料及び賞与	336,580千円
役員賞与引当金繰入額	5,845千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,954千円
退職給付費用	17,206千円
減価償却費	32,927千円
発送費	127,318千円
研究開発費	217,130千円
貸倒引当金繰入額	35,637千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,789,957千円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	15,240千円
現金及び現金同等物	1,774,717千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	20,703,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	83,556

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	123,716	6	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(2)基準日が当連結会計年度の開始日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性にて判別したところ、同一事業種類の売上高及び営業損益の金額が、全セグメントのそれぞれの90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	東アジア	東南アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,781,794	808,008	305,741	351,785	3,247,329
連結売上高(百万円)					5,514,625
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.3	14.7	5.5	6.4	58.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 東アジア.....中国・韓国・香港
 (2) 東南アジア.....タイ・インドネシア・マレーシア
 (3) その他の地域.....イタリア・スロバキア・トルコ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
680.12円	686.50円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,076,074	14,215,237
普通株式に係る純資産額(千円)	14,023,795	14,155,278
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	52,279	59,959
普通株式の発行済株式数(株)	20,703,000	20,703,000
普通株式の自己株式数(株)	83,556	83,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	20,619,444	20,619,481

2. 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	21,521
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,521
普通株式の期中平均株式数(株)	20,619,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月11日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檀 上 秀 逸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。